

本市の地域生活支援ネットワークまいむ・まいむの「地域の体制づくり」機能の1つとして各サービス事業所のネットワークの構築を図るため各連絡会の取組、目標を整理する。

名称	設立	目指す姿	課題	令和4年度の活動状況	評価と今後の課題	令和5年度以降の今後の活動内容（案）
1 グループホーム	【葵区】 R4～ 【駿河区】 R4～ 【清水区】 R3～	<p>①虐待案件等により市内委託、計画相談支援事業所等から緊急ショートの入受要請があった際、可能な限りいずれかの事業所で受入可能な体制が構築されている。</p> <p>②入所施設連絡会と連携し、市内入所施設からグループホームへの地域移行を効果的に行う仕組みが確立されている。</p> <p>③静岡市障害者自立支援協議会権利擁護虐待防止部会と連携し、全事業所が虐待対応における基本的な知識、対応が行える体制が構築できている。</p> <p>④「入所施設利用待機者」を市内グループホームで効率よく受け入れることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの横の繋がりが少なく、他の事業所と連携して効果的に課題解決を行うことができない。（葵区、駿河区及び令和2年度までの清水区） ・緊急時の利用者の受け入れの受け皿として機能している事業所が少ない。 ・虐待の防止や緊急時の対応について事業所間でバラつきがある。 ・入所しやすいが、対応できないとすぐに退所させられてしまう。 ・支援者の専門的知識、障害理解等が不足している。 ・建物自体の構造が、利用者特性に添ったものになっていない。（普通の家のような構造） ・最近発生した事例からライフライン（電気、水、通信）確保について検討が必要。 ・職員の障害理解が乏しい。 ・グループホームでの生活が厳しい方もいる。入所施設へ移行できるようにしてもらいたい。 	<p>【葵区】</p> <p>①葵区グループホーム連絡会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回連絡会 令和4年11月14日開催。 今後情報共有や課題解決等の場として4カ月に1度の定期開催を行っていく。職員について（人材不足・情報共有・支援技術）利用者について（高齢化・障害特性・支援方法）以上の2点について意見交換を行った。 <p>【駿河区】</p> <p>①駿河区グループホーム連絡会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回連絡会 駿河区委託相談にご協力いただき、令和4年11月17日に開催。 今後情報共有や課題解決等の場として4カ月に1度の定期開催を行っていく。職員について（人材不足・情報共有・夜間の配置）利用者の同行について（通院・買い物など）以上の2点について意見交換を行った。 <p>②駿河区グループホーム一覧表の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駿河区グループホーム連絡会立ち上げについての取組内容を踏まえて駿河区の委託、計画相談支援事業所とのつながりを強化するために一覧表の作成についての検討を行った。 <p>【清水区】</p> <p>①清水区グループホーム連絡会への参加・まいむまいむや他の障害福祉事業所連絡会との連携依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回連絡会 令和4年6月15日開催 各事業所での取り組みや問題点について意見交換を行った。 ・第5回連絡会 令和4年9月16日開催 感染症対策について意見交換を行った。 ・第6回連絡会 令和4年12月13日開催 台風15号被害報告と今後の防災対策、年末年始におけるグループホームの営業方針について意見交換を行った。 	<p>【葵区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム連絡会の立上げの呼びかけをまいむまいむが中心になって行った。今後グループホームと他の事業との連携も期待できる。 <p>【駿河区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム連絡会の立上げの呼びかけや準備ををまいむまいむと委託相談支援事業所が連携して行うことができた。今後グループホームと他の事業との連携も期待できる。 <p>【清水区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有や意見交換だけにとどまらず、他の事業との連携を図ることで、課題を検討、解決していく場として開催されている。 	<p>《まいむまいむの役割》 以下の連絡会を実施するために、事務局との役割分担の調整及び、連絡会運営の補助を行う。（短期入所、グループホーム連絡会についても同様）</p> <p>①勉強会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市障害者自立支援協議会権利擁護・虐待防止部会が主催する、虐待防止委員会の効果的な活用や一般的な虐待対応についての研修会に参加する。 <p>②事業所一覧表の作成及び周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区連絡会毎に事業所名、定員、受入可能な障害者（児）の状態像を記載した一覧表を作成する。 ・完成した一覧表は委託、計画相談、その他連携が必要な関係機関へと周知する。 <p>③入所施設からの地域移行の仕組み作りの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所施設連絡会からグループホームへの地域移行が出来そうな方の情報をもらい、連絡会の中で検討する。 ・入所職員に対してグループホーム事業所の体験見学ツアーの実施を検討する。 ・グループホームへの地域移行を希望している方を入所施設担当者にグループホーム連絡会へ参加してもらい、ケース毎の具体的な移行の仕方について検討を行う。 ・グループホームの空床情報等を共有する仕組みづくりについて検討する。 <p>④事例検討会と勉強会の開催</p> <p>今後3区のグループホーム連絡会を合同で実施する機会について、各区の連絡会から希望があった時には、オンラインを利用する等しての合同連絡会の実施を検討する。</p>

2 入所施設

R4~

①強度行動障がい者（児）等の地域での支援が困難な方の受入先としての機能強化が図れている。

②各入所施設内でグループホーム等への地域移行が可能な方を洗い出し、グループホーム連絡会、日中サービス支援型指定共同生活援助事業評価委員会との連携により、利用者の地域移行が促進されている。

③各区障害者支援課等の関係機関等と連携し、関係機関、入所施設の双方が理想とする「入所施設利用待機者」のミスマッチを解消し、効果的な利用者の受入が行えている。

④入所施設利用待機者を地域のグループホームへ効果的に繋げる仕組みが整っている。

・利用者の高齢化が進んでおり、障害者の生活支援ではなく、老人介護に近い状態となっている。

・空床ができた際に入居待機者リストの上位の方から声掛けを行っても本人が在宅での生活を望むなどの理由で入所を希望せず、入所に結びつかないケースが多い。

・エントリーをしてもその後事業所から全く声がかからない（事業所数の不足）

・入所申請書に相談支援事業所名が載っていないため、入所希望者の情報を把握することが困難。

・入所申請の取り下げ書が届かないことがあり入所希望者の現状が把握できない。

・支援者が不足している。（募集しても職員が集まらない。）

①第1回入所施設連絡会の開催

・令和4年6月23日に開催
困難ケースの対応の仕方、グループホームとのかかわりについて意見交換を行った。

②第2回入所施設連絡会の開催

・令和4年9月9日に開催
利用希望者待機者の入所について意見交換を行った。

③強度行動障がい者支援施設等サポート事業利用の周知

・入所事業所連絡会で現在派遣を受けている穴原荘から強度行動障がい者支援施設等サポート事業のご説明と実績報告（効果的な支援の在り方等）をしていただいた。

④第3回入所施設連絡会の開催

・令和4年12月14日（水）に開催
台風15号の被害状況報告と今後の事業所間連携について、虐待防止対策について意見交換を行った。

・グループホーム事業所や連絡会と連携をして、ご利用者の地域移行の仕組みを検討していく体制を整えていく。
・強度行動障がい者支援施設等サポート事業について各入所施設で周知することができた。今後強度行動障がい者支援施設等サポート事業の参加事業所を増やしていくことが課題。

①事業所一覧表の作成（R4）

②強度行動障がい者（児）等の支援が困難な方の効果的な受入の仕組み作り（R4~）

・全事業所に現在の強度行動障がい者（児）の受入状況や課題等について連絡会の中で共有してもらい、解決のための検討を行う。

・連絡会の中で令和5年度以降の強度行動障がい者支援施設等サポート事業参加事業所を募る（1~2事業所）

③グループホーム等への地域移行の仕組み作り

・各施設毎に地域移行を希望する方の情報を募り、グループホーム連絡会の中で個々のケースについての移行調整を行う。

④入所の共通の健康診断書利用の検討

⑤事例検討会と勉強会の開催

3 短期入所

R4~

①連絡会のネットワークを活かしていずれかの事業所において可能な限り緊急的に利用を希望する方の受入を行える体制が構築されている。

②障がい児者の短期入所事業所での円滑な受入体制を整備するため、短期入所事業所の空床情報をリアルタイムで集約するための仕組みが構築されている。

・サービスを利用したいが、効果的に利用できない方の割合が42.9%と全障害福祉サービスの中で最も高い。（令和2年度静岡市障がい者共生のまちづくり計画策定のための事業所アンケート調査結果）

・緊急的に利用を希望する方の受入促進のために状態が安定している時から体験利用等を認める仕組みが十分に確立されていない。

・短期入所の利用にあたっての手続きが煩雑（見学、体験、書類、診断書等）で利用開始までに時間がかかる。（利用にあたって健康診断書が必須な事業所が多く、各事業所で様式が異なるため使いづらい部分がある等）

・GHの短期入所は稼働していないところが多い。

・空床があっても障害の特性等で利用ができない場合が多い。

・短期入所中に日中活動を望まれる家族が多いが感染予防で個室対応中であったり、人員不足で実施できない。

・毎月利用されている方が定着し、新規の利用者が入る余地があまりない。

①第1回短期入所事業所連絡会の開催

・令和4年8月22日に開催。
重度のご利用者様への対応について、利用者の緊急時の受入について意見交換を行った。
まいむ・まいむの事業内容の説明と短期入所事業所の意見交換会をグループに分かれて行った。

②第2回短期入所事業所連絡会の開催

・令和4年11月11日に開催
共通のアセスメント作成について意見交換を行った。短期入所事業所連絡会で共通の健康診断書の説明をした時に共通の診断書だけでは効果的な受け入れが難しいのでも共通のアセスメント書式も必要だという意見があがった。

②短期入所共通健康診断書作成及び運用方法の周知

・短期入所共通健康診断書を作成。第1回短期入所事業所連絡会で診断書の説明を行い今後の運用を依頼した。7割程度の事業所から自施設での運用が可能であるとのこと意見を頂いた。
・短期入所事業所連絡会で紹介した共通の健康診断書を「入所でも欲しい」というご意見を頂いた。

・共通の健康診断書様式の必要性が他のサービスでも認められた。
・緊急時の受入について議論をした結果、緊急時の定義にずれがあった。今後、全事業所が共通の認識をもって対応し、連携を強化していく必要がある。
・共通のアセスメント様式については独自のものを使用している所が多く、統一書式で全ての情報を網羅することは難しい。

①事業所一覧表の更新

・令和3年度に作成した事業所一覧表について新たにサービスを開始した事業所を追加し、受入可能な方の状態像等を明記する。

②障がい者（児）の円滑な受入体制の仕組み作り

・緊急時の受入希望があった際に委託、計画相談支援事業所等の関係機関と短期入所事業所の職員が迅速に相談できる体制を構築する。

・短期入所事業所に効果的に空床情報を適宜報告してもらうための方法を検討する（例：スマホで1日1回空床情報を更新してもらえるようなシステムの導入）

③短期入所共通健康診断書の利用促進策についての検討

・全短期入所事業所から短期入所共通健康診断書の利用者数を連絡会の中で報告してもらい、全事業所の利用率向上のための意識向上を図る。

・相談支援事業所から利用者に対して共通の健康診断書について周知、紹介、情報提供をしていただく。

・必要に応じて連絡会の中で共通健康診断書様式の見直しを行う。

④短期入所共通アセスメント様式の作成についての検討

・短期入所事業所の共通のアセスメント書式について、短期入所事業所連絡会で議題に取り上げ、作成に向けて検討していく。

⑤事例検討会と勉強会の開催